

第5章 都市機能誘導区域

第5章 都市機能誘導区域

1. 都市機能誘導区域の設定方針

- ・鉄道駅に近い商業・業務などが集積した都市機能の充実した区域であり、周辺からも公共交通によるアクセスが便利な都市核、地域核等を中心とし、徒歩等で容易に移動できる範囲に区域を設定します。
- ・都市機能誘導区域については、複合的な都市機能が集積し、市民生活や都市活動の拠点となる都市核周辺を「都市拠点形成区域」、商業、医療・福祉等の日常生活の拠点となる地域核等周辺を「地域拠点形成区域」とします。
- ・「都市拠点形成区域」は、都市核の中心となる鉄道駅から概ね半径1 kmを範囲内に設定します。「地域拠点形成区域」は、地域核等の中心から概ね半径800mの範囲内に設定します。
- ・上記区域のほか、市街地の集積状況や公共交通（鉄道・バス路線）の整備状況等を勘案して区域設定を検討します。

本市における都市機能誘導区域の設定方針

区分	土地利用方針	区域設定の考え方	拠点（地域核、地区核等）	
都市拠点形成区域 （南部地域）	商業・業務地 近隣型商業地 等	都市核の中心から 概ね半径1 kmの範囲内の区域を基本	西宮北口駅周辺 阪神西宮駅・JR西宮駅周辺	
地域拠点形成区域 （南部地域）	近隣型商業地 等	地域核、地区核等の 中心から概ね半径 800mの範囲内の区域を基本	夙川駅周辺 苦楽園口駅周辺 甲陽園駅周辺 阪急・阪神今津駅周辺 甲子園駅周辺	鳴尾駅周辺 甲子園口駅周辺 甲東園駅周辺 門戸厄神駅周辺 その他拠点周辺
地域拠点形成区域 （北部地域）			山口センター周辺 ※連携拠点 岡場駅周辺	西宮名塩駅周辺 ※連携拠点 JR・阪急宝塚駅周辺

2. 都市機能誘導区域の設定基準

都市機能誘導区域は、設定方針を踏まえ北部地域には「地域拠点形成区域」、南部地域には「都市拠点形成区域」「地域拠点形成区域」を設定します。

具体的な範囲は、基準1の都市機能誘導区域に含める範囲とし、範囲の界線については基準2に基づき設定します。

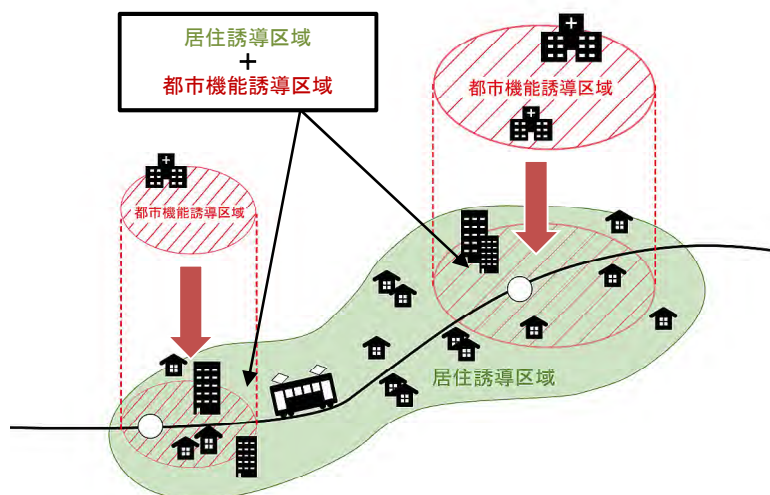
◆基準1 都市機能誘導区域に設定する範囲

- ① 都市拠点形成区域は、都市核（西宮北口駅、JR西宮駅、阪神西宮駅）周辺の半径約1km圏を基本とする。
- ② 地域拠点形成区域は、地域核、地区核（主な鉄道駅など）、文教スポーツ拠点周辺の半径約800m圏および、その他の鉄道駅周辺も含む範囲を基本とする。
- ③ ①、②を基本として、交通条件や市街地の集積状況、街区のまとまりを考慮して、都市機能誘導区域を設定する。
- ④ ①、②の範囲内に含まれる低層住居専用地域については、都市機能誘導区域から除外する。

◆基準2 界線の基準

- ① 地物（道路、鉄道、河川など）の中心線を界線とする。
- ② 沿道利用を見込む場合は、道路端から30mを界線とする。
- ③ ①、②で界線を設定できない場合は、地域地区界（用途地域界等）とする。

※都市機能誘導区域と居住誘導区域の重なりについて



都市機能誘導区域は、居住誘導区域内に設定します。

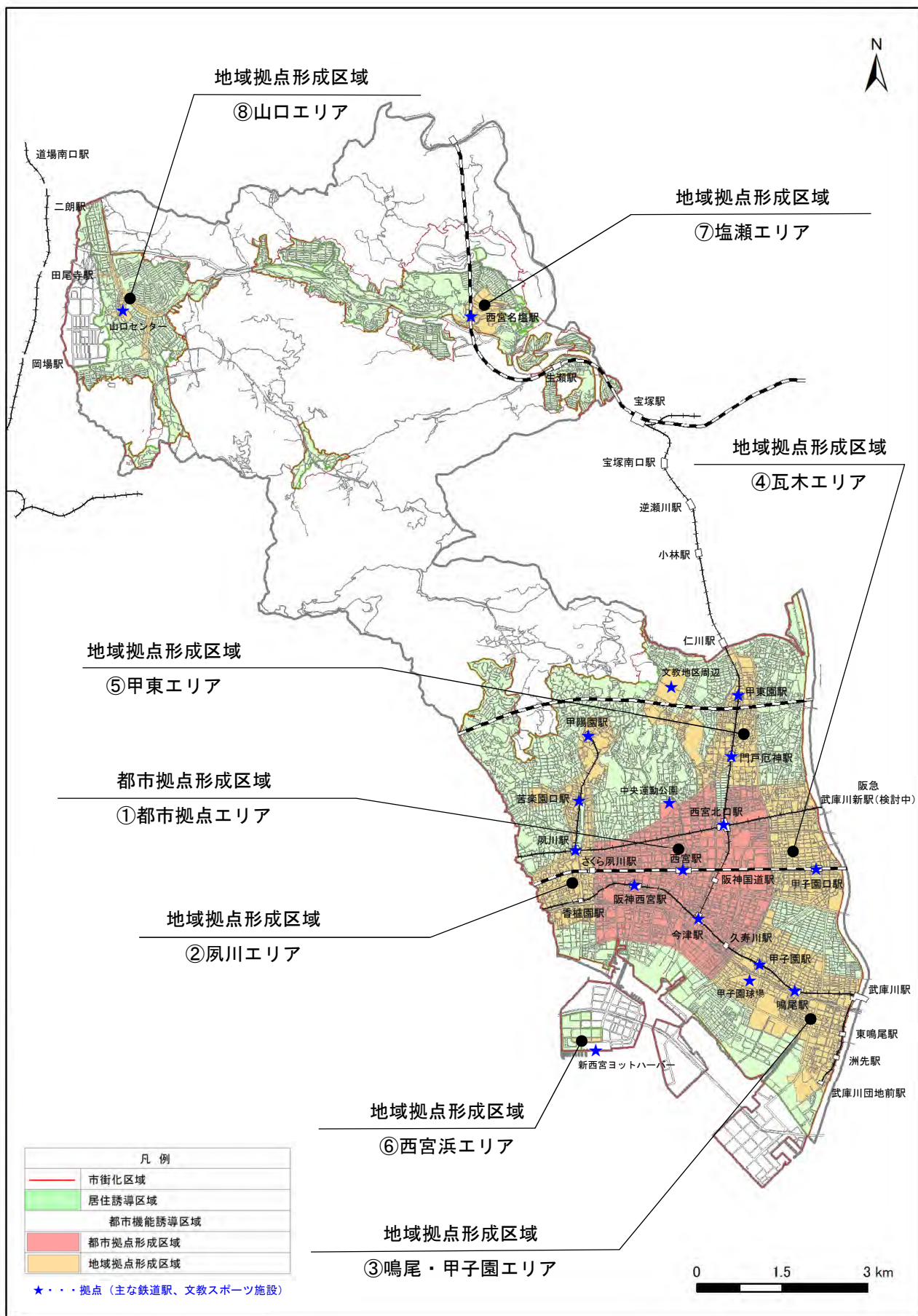
左の図のように、都市機能誘導区域に設定されている区域は、居住誘導区域にも設定されています。

■ 8つの都市機能誘導区域

設定方針及び基準に基づき、都市機能誘導区域を8つの区域に設定します。

区分	拠点（地域核、地区核等）		8つの都市機能誘導区域
	主な鉄道駅、文教スポーツ施設	その他の拠点施設	
都市拠点形成区域 （南部地域）	<ul style="list-style-type: none"> 西宮北口駅（都市核） 阪神西宮駅・JR西宮駅（都市核） ※阪急・阪神今津駅（地域核）を含む 中央運動公園（文教スポーツ拠点） 	<ul style="list-style-type: none"> 阪神国道駅 久寿川駅 	①都市拠点エリア
地域拠点形成区域 （南部地域）	<ul style="list-style-type: none"> 夙川駅（地域核） 苦楽園口駅（地域核） 甲陽園駅（地区核） 	<ul style="list-style-type: none"> さくら夙川駅 香櫨園駅 	②夙川エリア
	<ul style="list-style-type: none"> 甲子園駅（地域核） 鳴尾駅（地区核） 阪神甲子園野球場（文教スポーツ拠点） 	<ul style="list-style-type: none"> 武庫川駅 東鳴尾駅 洲先駅 武庫川団地前駅 	③鳴尾・甲子園エリア
	<ul style="list-style-type: none"> 甲子園口駅（地域核） 	<ul style="list-style-type: none"> 阪急武庫川新駅（検討中） 	④瓦木エリア
	<ul style="list-style-type: none"> 甲東園駅（地域核） 門戸厄神駅（地区核） 文教地区周辺（文教スポーツ拠点） 	<ul style="list-style-type: none"> 仁川駅 	⑤甲東エリア
	<ul style="list-style-type: none"> 新西宮ヨットハーバー（文教スポーツ拠点） 		⑥西宮浜エリア
地域拠点形成区域 （北部地域）	<ul style="list-style-type: none"> 西宮名塩駅（地域核） 	<ul style="list-style-type: none"> ※連携拠点 JR・阪急宝塚駅 	⑦塩瀬エリア
	<ul style="list-style-type: none"> 山口センター（地域核） 	<ul style="list-style-type: none"> ※連携拠点 岡場駅 	⑧山口エリア

■都市機能誘導区域位置図



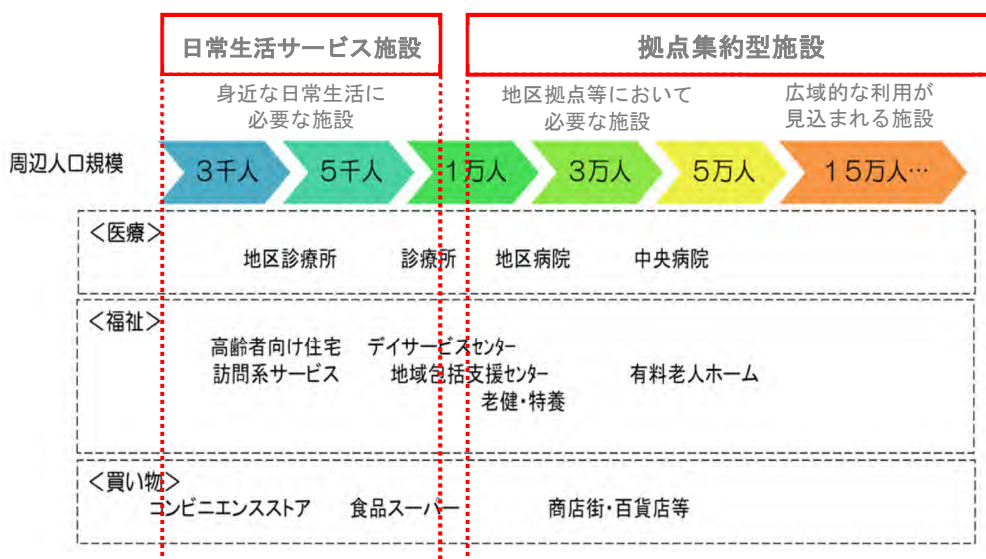
3. 誘導施設の設定方針

都市サービスを提供する医療、福祉、商業施設は、利用人口により機能や規模が変わります。高規格な機能・規模を有し、全市的に利用者が集まる拠点施設や、地区における拠点となる施設を「拠点集約型施設」、市内各所での身近な日常生活を支えるサービスを提供する施設を「日常生活サービス施設」として、都市機能誘導区域の区分にそれぞれの誘導施設の設定方針を示します。

- ・本市の文教住宅都市等としての特性を考慮し、暮らしを支える行政サービス施設や医療施設とともに、西宮らしさを創出してきた大学や文化施設、スポーツ拠点施設等の立地を維持・誘導します。
- ・「都市拠点形成区域」では、「広域的な利用が見込まれる拠点集約型施設」を誘導施設として位置づけ、施設の維持・誘導に努めます。
- ・「地域拠点形成区域」では、各地域の人口構成、生活サービス施設の充足状況等を考慮し、鉄道駅周辺等の「地域拠点に必要な拠点集約型施設」を誘導施設として位置づけ、施設の維持・誘導を図ります。
- ・市街化区域の広範囲において、高い人口密度が保たれている本市の特性を踏まえ、診療所、スーパーなどの身近な日常生活に必要な施設については、拠点に集約する誘導施設として位置づけずに、居住地において適宜配置されることが望ましい「日常生活サービス施設」とします。
- ・今後の計画の見直しにおいては、地域ごとの施設の充足状況等も考慮し、「日常生活サービス施設」の維持・誘導について検討します。

北部地域：人口減少が進み、今後、「日常生活サービス施設」が不足する可能性があります。今後の見直しにおいては、「日常生活サービス施設」についても実態を把握し、他市の拠点へのアクセスの改善や施設の維持・誘導を検討していくものとします。

南部地域：人口密度が非常に高く、身近な日常生活に必要な施設も充足し続けると予測できますが、長期的には「日常生活サービス施設」の維持・誘導を検討していくものとします。



※人口規模と機能の対応は概ねの規模のイメージであり、具体的には条件等により差異が生じると考えられる。

出典：都市再構築戦略検討委員会専門家プレゼンテーションより国土交通省作成

本市における誘導施設の設定方針

誘導区域の区分		施設機能の考え方	施設の分類
都市機能誘導区域	都市拠点形成区域 (南部地域)	広域的な利用が見込まれる施設	拠点集約型施設 (誘導施設に設定)
	地域拠点形成区域 (北部地域、南部地域)	地域拠点等において必要な施設	
居住誘導区域		身近な日常生活に必要な施設	日常生活サービス施設 (居住誘導区域内に 適宜配置されることが望ましい施設)

4. 誘導施設

都市機能誘導区域への立地を誘導する施設は、設定方針を踏まえ「広域的な利用が見込まれる施設」「地域拠点において必要な施設」とし、次の施設とします。

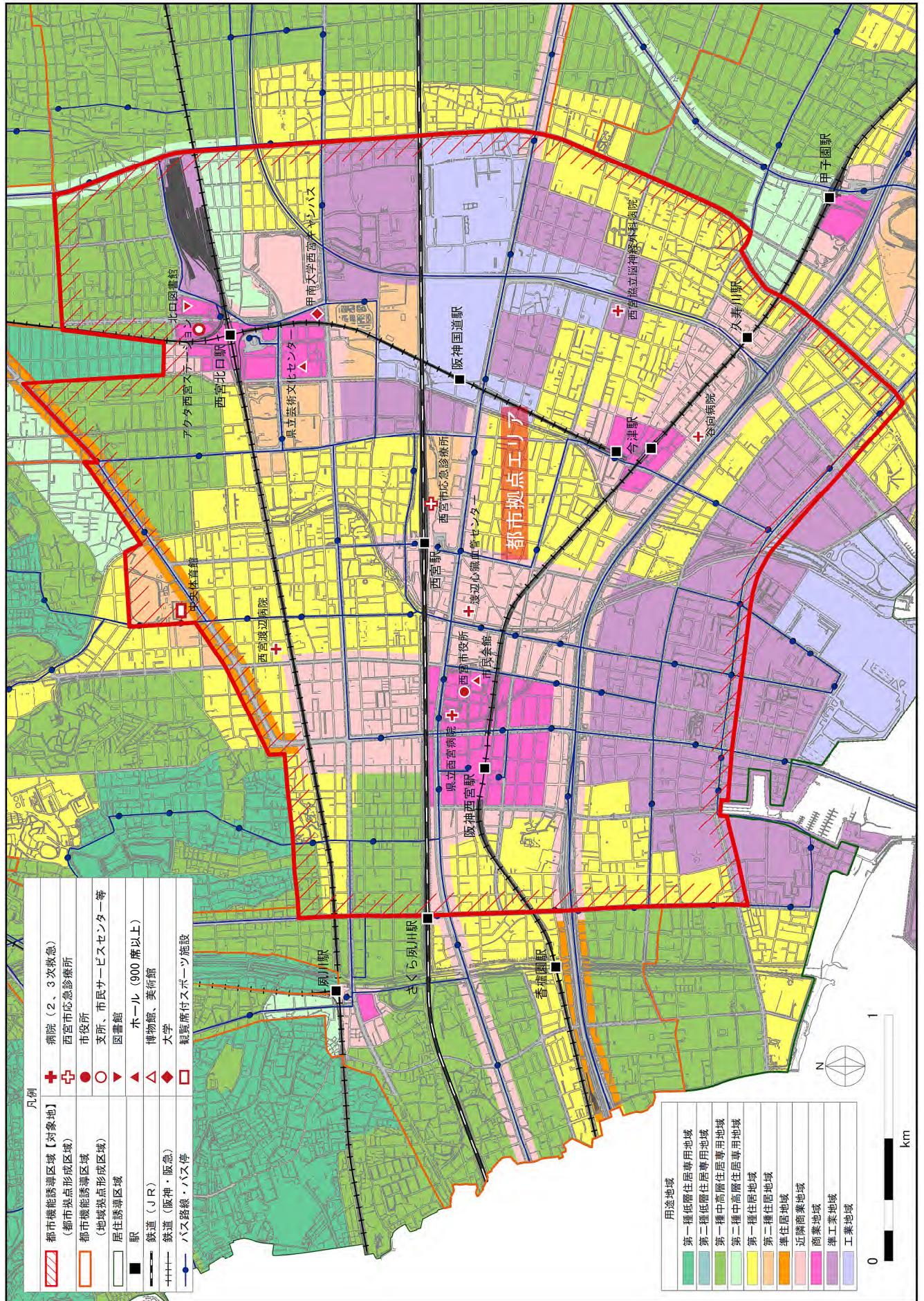
■誘導施設（拠点集約型施設）

誘導施設		定義
医療施設	病院 (2次・3次救急)	医療法第1条の5第1項に規定する病院で、医療法第30条の4の兵庫県が定める医療計画に、入院救急医療(第二次救急)または救命医療(第三次救急)と位置づけられるもの
	西宮市応急診療所	休日・夜間の診療に対応する診療所 ※左記に掲げる施設
行政サービス施設	市役所 (本庁舎周辺庁舎含む)	地方自治法第4条に規定する地方公共団体の事務所及び本庁舎周辺の庁舎施設 対象施設：本庁舎、東館、南館、西館、教育委員会庁舎(教員研修センター機能を含む)、江上庁舎、上下水道局庁舎、消防局庁舎、保健所
	支所、市民サービスセンター等	・地方自治法第155条に規定する支所 ・市民サービスセンター等の行政サービス施設(分室除く) 対象施設：夙川市民サービスセンター、上甲子園市民サービスセンター、アクタ西宮ステーション
文化施設	図書館	図書館法第2条に規定する地方公共団体、日本赤十字社又は一般社団法人若しくは一般財団法人が設置する図書館
	ホール(900席以上)	劇場、音楽堂等の活性化に関する法律第2条に規定する劇場、音楽堂等で900席以上の施設
	博物館、美術館	博物館法第2条に規定する博物館(美術館含む)のうち西宮市が運営する施設(西宮市文化振興基金条例第4条に規定される法人が運営する施設も含む)
教育施設	大学	学校教育法第1条に規定する大学
スポーツ施設	観覧席付スポーツ施設	スポーツ基本法第12条に規定するスポーツ施設で、建築基準法別表第1(1)項の観覧場(屋外観覧場を含む)が付属し、プロスポーツなどの興行に対応する施設

5. エリア別誘導方針・誘導区域図

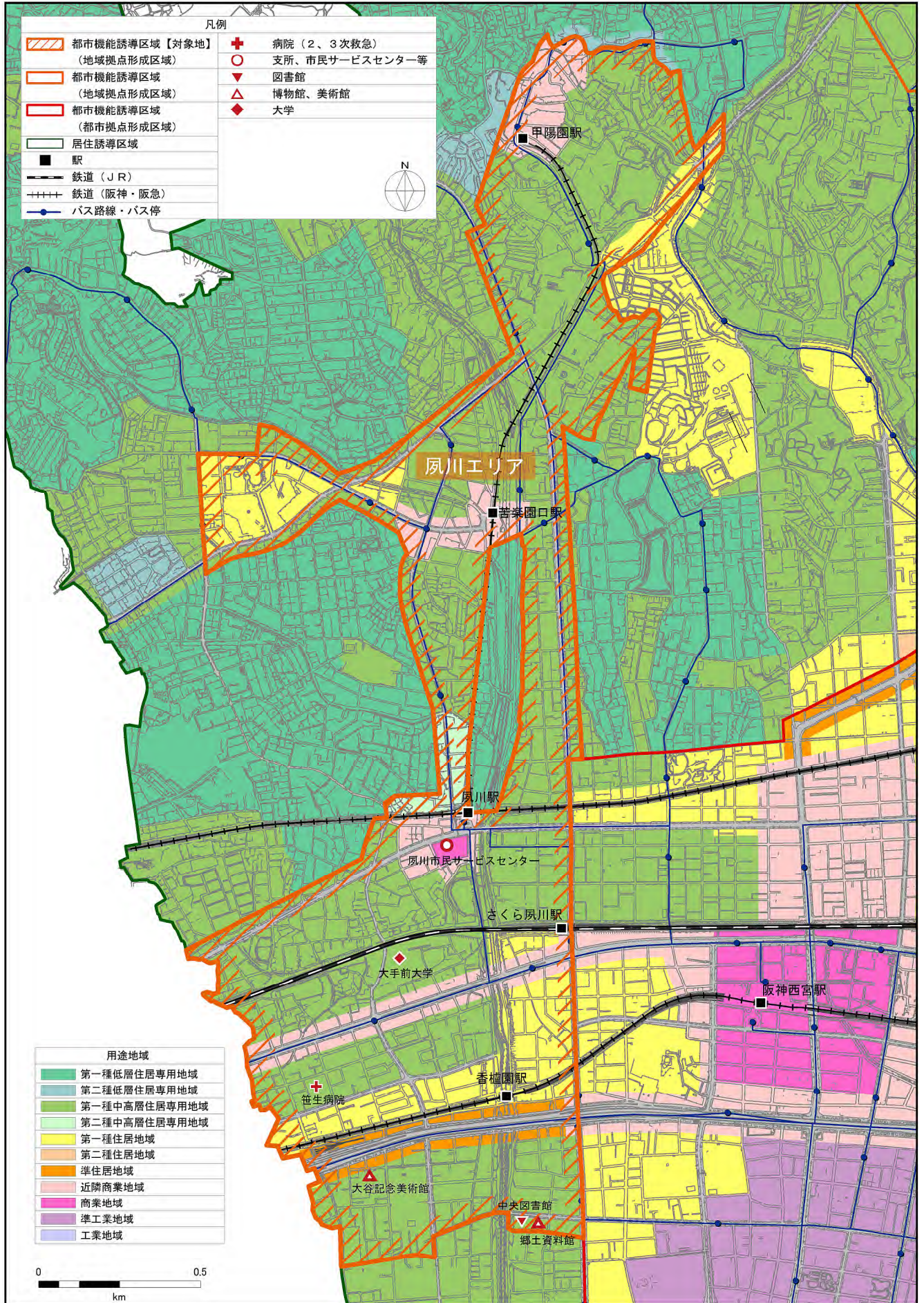
(1) 都市拠点エリア（都市拠点形成区域）

主な拠点及びネットワーク	
<p><主な拠点></p> <p>■都市核 西宮北口駅、JR 西宮駅、阪神西宮駅</p> <p>■地域核・地区核・その他鉄道駅等 今津駅、阪神国道駅、久寿川駅</p> <p>■文教・スポーツ拠点 中央運動公園</p>	<p><主なネットワーク></p> <p>○鉄道路線 阪急神戸本線、JR 東海道本線、阪神本線</p> <p>○主な道路 国道2号、43号等 市道札幌筋線、今津西線等</p>
誘導施設	
<p><誘導する施設></p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院（2次、3次救急） ・西宮市応急診療所 ・市役所（周辺庁舎含む） ・支所・市民サービスセンター等 ・図書館 ・ホール（900席以上） ・博物館・美術館 ・大学 ・観覧席付スポーツ施設 	<p>（既存施設）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立西宮病院等 5施設 ・西宮市応急診療所 ・本庁舎周辺庁舎（市役所本庁舎、上下水道局庁舎、保健所、江上庁舎等） ・アクタ西宮ステーション ・北口図書館 ・芸術文化センター、市民会館 ・甲南大学西宮キャンパス ・中央体育館（建替え予定）
都市機能の維持・誘導により目指す方向	
<p>◎市の都市核及び地域核の形成</p> <p>本市の中心拠点として、利便性や快適性などをさらに高めていくため、広域的な利用も見込んだ都市機能の集積を図ります。</p> <p>◎文教・スポーツ施設を拠点としたまちづくり</p> <p>西宮らしさを創出している文教施設、スポーツ施設の維持を図ります。</p> <p>◎持続可能な都市経営に向けた転換</p> <p>持続可能な都市経営を目指し、公共施設の集約化や再編を進めます。</p> <p>◎交通機能の強化</p> <p>都市核として交通環境の改善や交通ターミナル機能の向上を図ります。</p>	



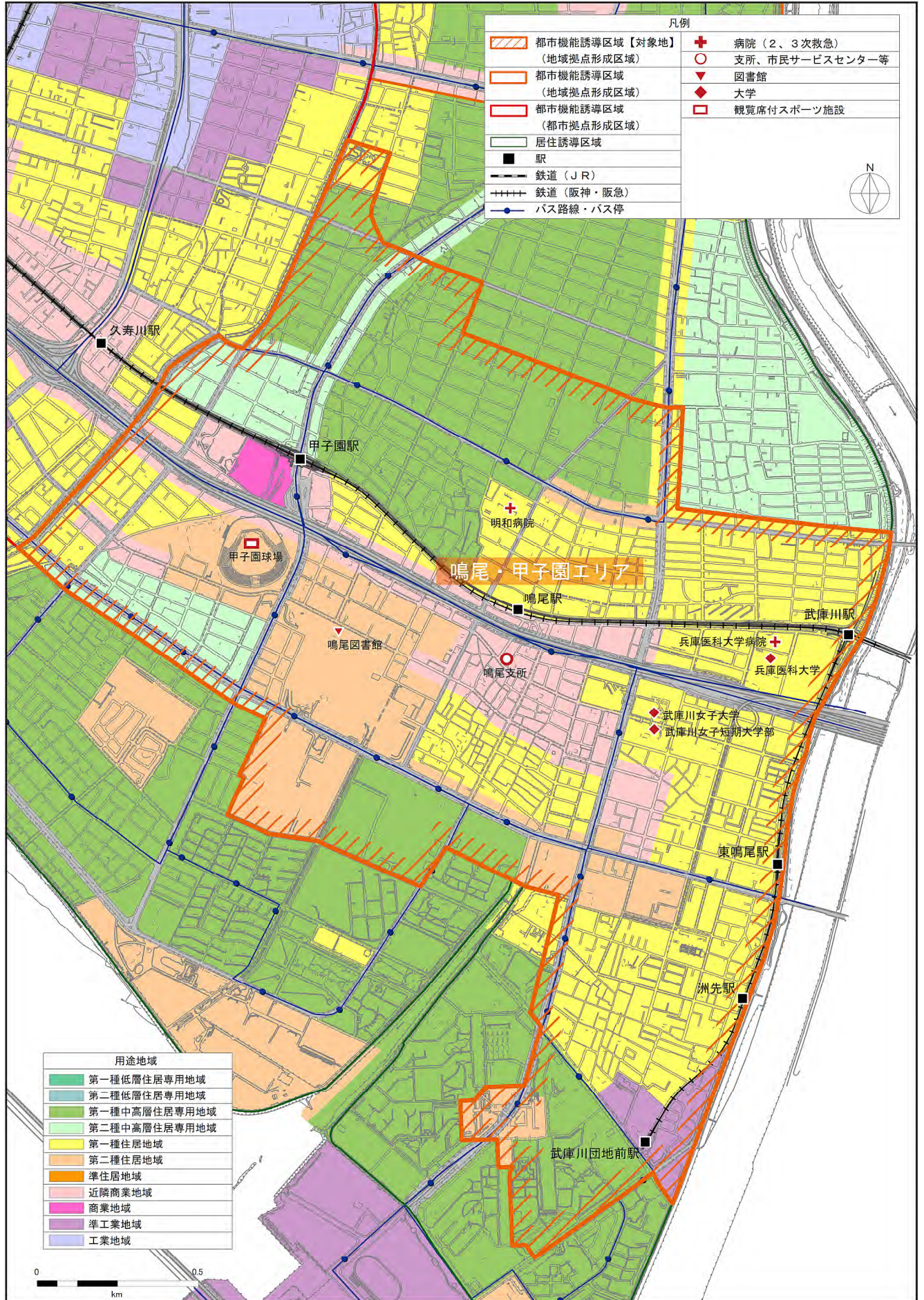
(2) 夙川エリア（地域拠点形成区域）

主な拠点及びネットワーク	
<p><主な拠点></p> <p>■地域核・地区核・その他鉄道駅等</p> <p>夙川駅、苦楽園口駅、甲陽園駅、香櫨園駅、さくら夙川駅</p>	<p><主なネットワーク></p> <p>○鉄道路線</p> <p>阪急神戸本線、JR 東海道本線、阪神本線、阪急甲陽線</p> <p>○主な道路</p> <p>国道2号、43号</p> <p>県道82号（建石線）</p>
誘導施設	
<p><誘導する施設></p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院（2次、3次救急） ・支所・市民サービスセンター等 ・図書館 ・博物館・美術館 ・大学 	<p>（既存施設）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1施設 ・夙川市民サービスセンター ・中央図書館 ・大谷記念美術館、郷土資料館 ・大手前大学
都市機能の維持・誘導により目指す方向	
<p>◎地域核の形成</p> <p>主に本庁北西地区、本庁南西地区の中心拠点として、日常生活の拠点となる地域核の形成を目指し、必要な都市機能の維持・集積を図ります。</p> <p>◎文教施設を拠点としたまちづくり</p> <p>西宮らしさを創出している大学や美術館などの文教施設の維持を図ります。</p> <p>◎交通機能の維持・強化</p> <p>鉄道等の交通機能が比較的充実していることから、今後も既存の交通機能の維持・充実を図ります。</p>	



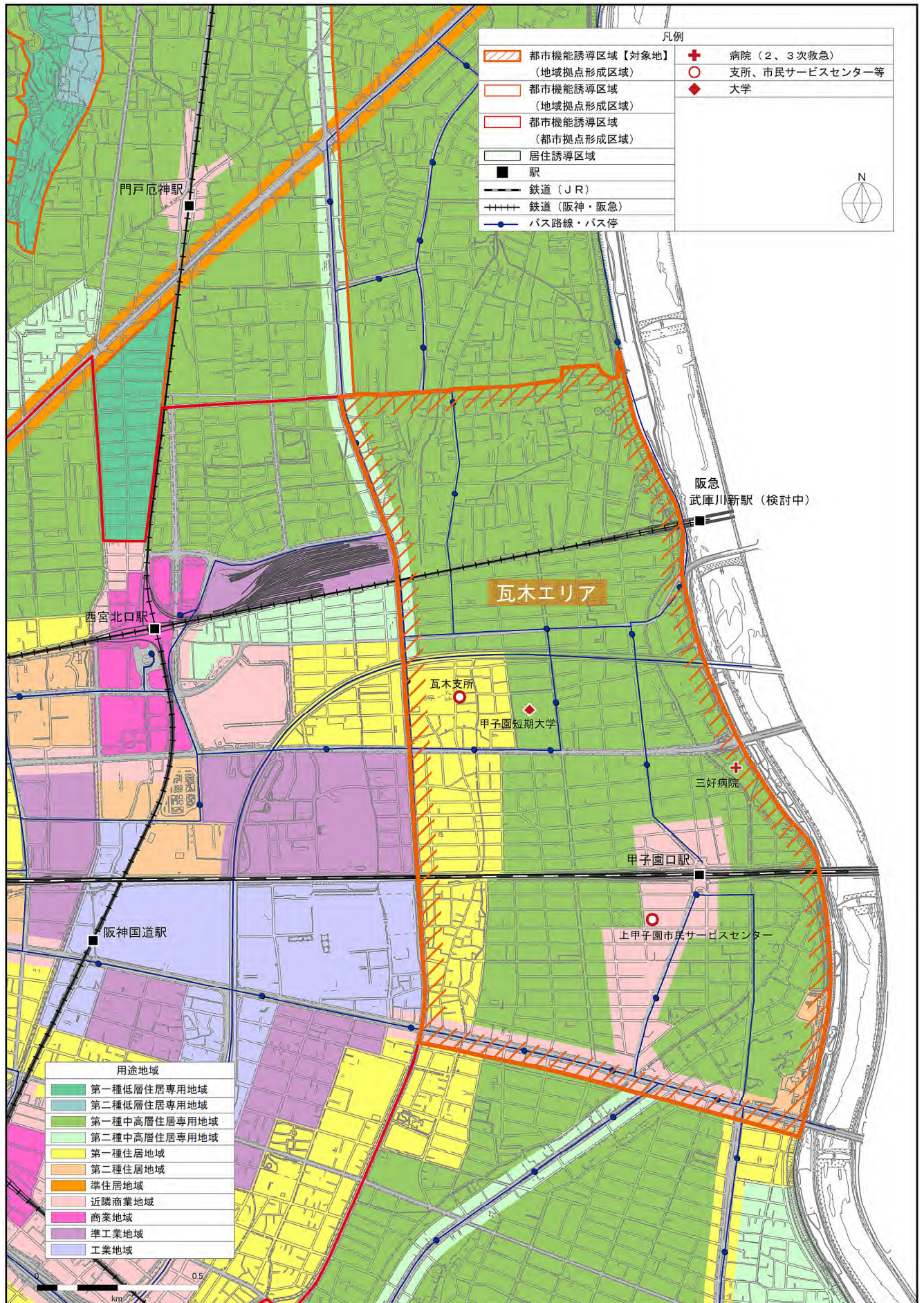
(3) 鳴尾・甲子園エリア（地域拠点形成区域）

主な拠点及びネットワーク	
<p><主な拠点></p> <p>■地域核・地区核・その他鉄道駅等 甲子園駅、鳴尾駅、武庫川駅、東鳴尾駅、洲先駅、武庫川団地駅</p> <p>■文教・スポーツ拠点 甲子園球場周辺</p>	<p><主なネットワーク></p> <p>○鉄道路線 JR 東海道本線、阪神本線、阪神武庫川線</p> <p>○主な道路 国道 43 号、県道 340 号（甲子園筋） 市道小曾根線</p>
誘導施設	
<p><誘導する施設></p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院（2次、3次救急） ・支所・市民サービスセンター等 ・図書館 ・大学 ・観覧席付スポーツ施設 	<p>（既存施設）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2施設 ・鳴尾支所 ・鳴尾図書館 ・武庫川女子大学、兵庫医科大学 ・甲子園球場
都市機能の維持・誘導により目指す方向	
<p>◎地域核の形成</p> <p>主に鳴尾地区の中心拠点として、日常生活の拠点となる地域核の形成を目指し、必要な都市機能の維持・集積を図ります。</p> <p>◎文教・スポーツ施設を拠点としたまちづくり</p> <p>西宮らしさを創出している大学や甲子園球場などの文教・スポーツ施設の維持を図ります。</p> <p>◎交通機能の維持・強化</p> <p>鉄道等の交通機能が比較的充実していることから、今後も既存の交通機能の維持・充実を図ります。また、バス路線の強化・再編軸として、小曾根線沿道を設定します。</p>	



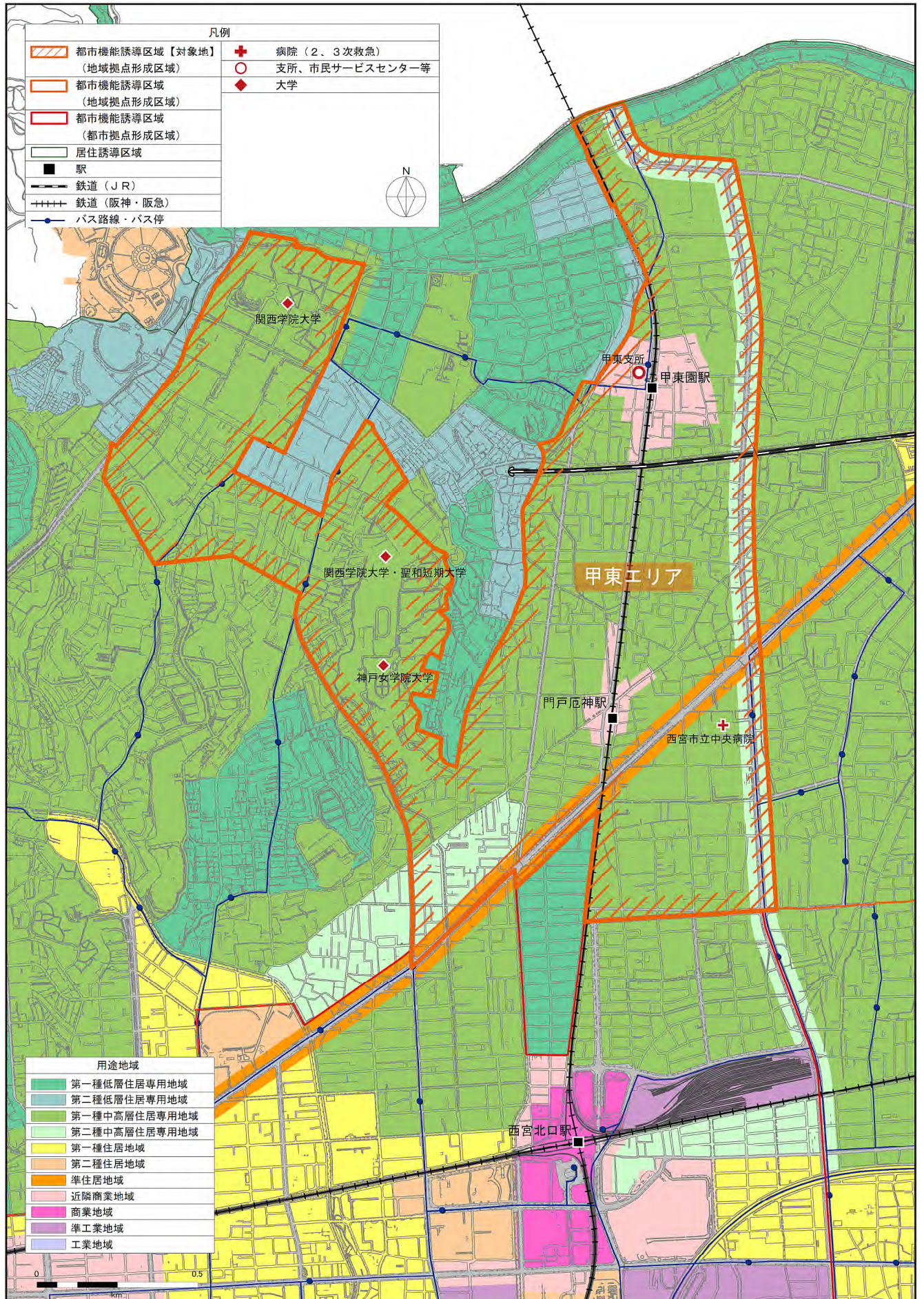
(4) 瓦木エリア（地域拠点形成区域）

主な拠点及びネットワーク	
<p><主な拠点></p> <p>■地域核・地区核・その他鉄道駅等</p> <p>甲子園口駅、阪急武庫川新駅（検討中）</p>	<p><主なネットワーク></p> <p>○鉄道路線</p> <p>阪急神戸本線、JR 東海道本線</p> <p>○主な道路</p> <p>国道2号</p> <p>市道甲子園段上線</p>
誘導施設	
<p><誘導する施設></p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院（2次、3次救急） ・支所・市民サービスセンター等 ・大学 	<p>（既存施設）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1施設 ・瓦木支所、上甲子園市民サービスセンター ・甲子園短期大学
都市機能の維持・誘導により目指す方向	
<p>◎地域核の形成</p> <p>主に瓦木地区の中心拠点として、日常生活の拠点となる地域核の形成を目指し、必要な都市機能の維持・集積を図ります。</p> <p>◎交通機能の維持・強化</p> <p>鉄道等の交通機能が比較的充実していることから、今後も既存の交通機能の維持・充実を図ります。また、バス路線の強化・再編軸として、甲子園段上線沿道を設定します。</p> <p>◎新たな拠点形成</p> <p>公共交通の利便性の向上、新たな拠点形成を目指して、阪急神戸本線の武庫川橋梁部での新駅の設置について検討します。</p>	



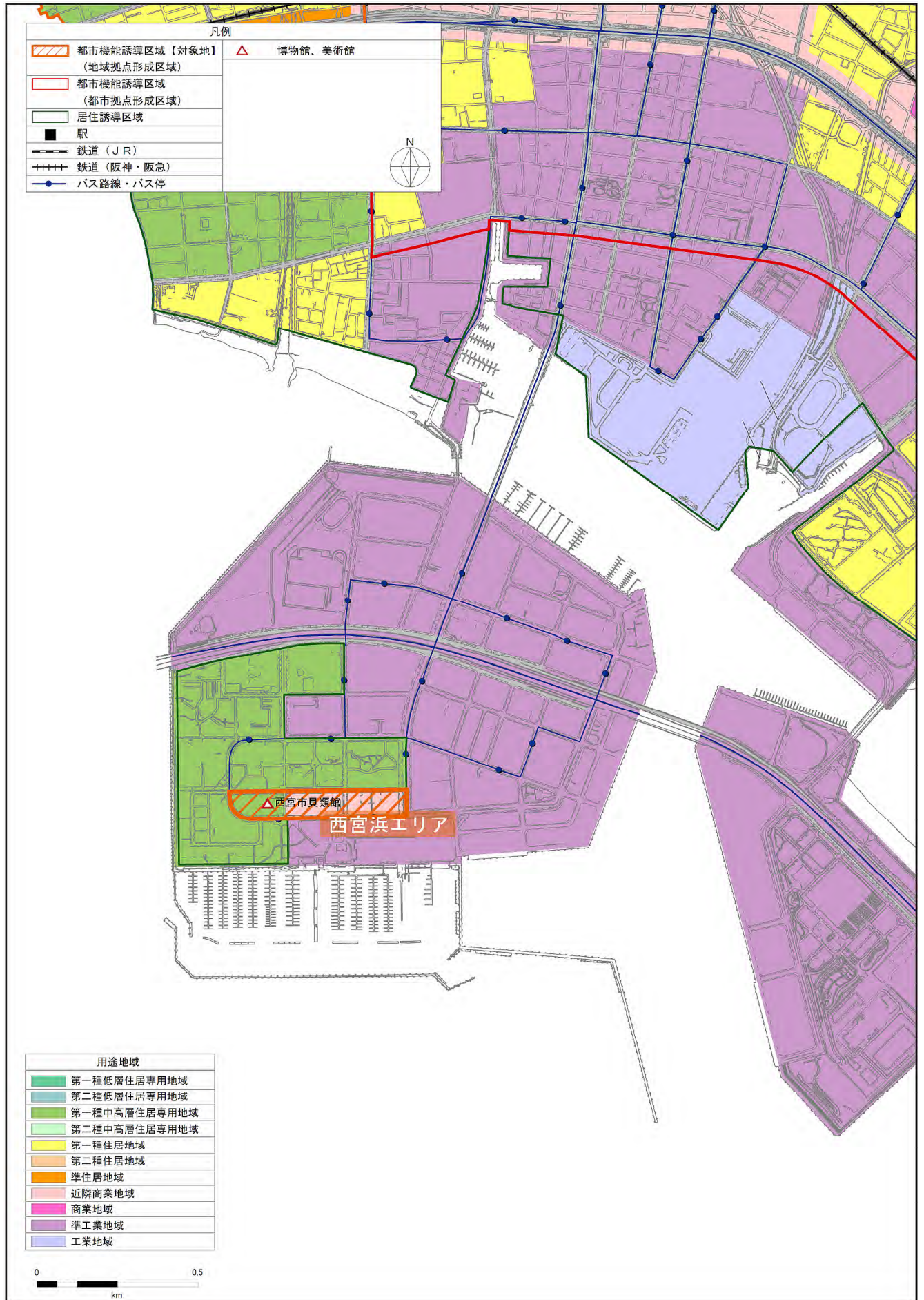
(5) 甲東エリア（地域拠点形成区域）

主な拠点及びネットワーク	
<p><主な拠点></p> <p>■地域核・地区核・その他鉄道駅等 甲東園駅、門戸厄神駅、仁川駅（宝塚市）</p> <p>■文教・スポーツ拠点 文教地区周辺</p>	<p><主なネットワーク></p> <p>○鉄道路線 阪急今津線</p> <p>○主な道路 国道 171 号 市道今津西線、中津浜線</p>
誘導施設	
<p><誘導する施設></p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院（2次、3次救急） ・支所・市民サービスセンター等 ・大学 	<p>（既存施設）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西宮市立中央病院 （県立西宮病院との統合） ・甲東支所 ・関西学院大学、神戸女学院大学
都市機能の維持・誘導により目指す方向	
<p>◎地域核の形成</p> <p>主に甲東地区の中心拠点として、日常生活の拠点となる地域核の形成を目指し、必要な都市機能の維持・集積を図ります。</p> <p>◎文教地区周辺を拠点としたまちづくり</p> <p>「文教住宅都市 西宮」を象徴する「文教地区」周辺において、文教施設の維持を図り、連携したまちづくりを検討します。</p> <p>◎交通機能の維持・強化</p> <p>鉄道等の交通機能が比較的充実していることから、今後も既存の交通機能の維持・充実を図ります。また、バス路線の強化・再編軸として、今津西線沿道を設定します。</p>	



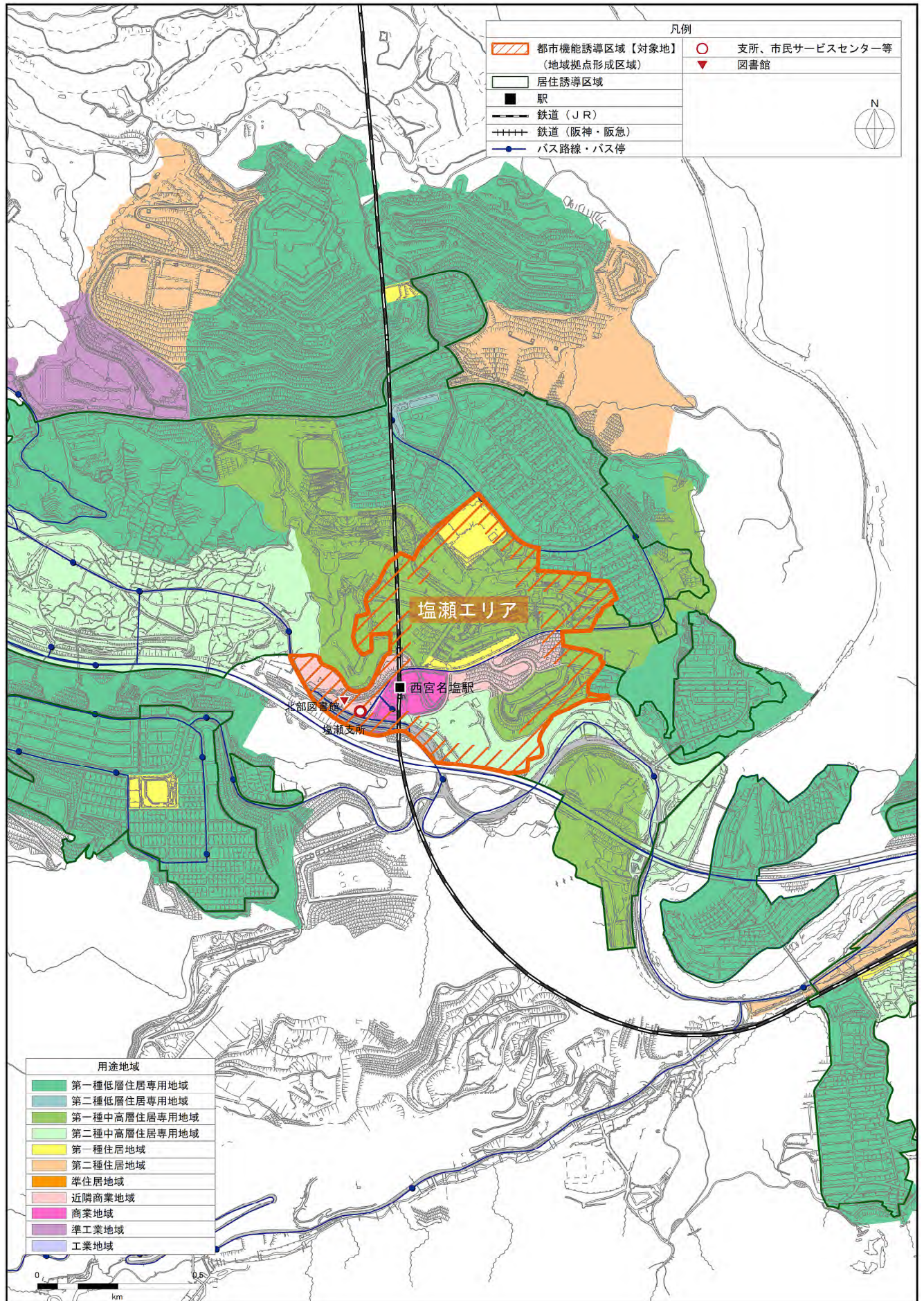
(6) 西宮浜エリア（地域拠点形成区域）

主な拠点及びネットワーク	
<p><主な拠点></p> <p>■その他拠点 西宮浜内近隣商業地域周辺</p> <p>■文教・スポーツ拠点 新西宮ヨットハーバー</p>	<p><主なネットワーク></p> <p>○バス路線 阪神バス</p> <p>○主な道路 市道札場筋線</p>
誘導施設	
<p><誘導する施設></p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院（2次、3次救急） ・博物館・美術館 	<p>（既存施設）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西宮市貝類館
都市機能の維持・誘導により目指す方向	
<p>◎西宮浜エリアの中心拠点の形成</p> <p>本庁南西地区の一部である西宮浜の中心拠点として、必要な都市機能の維持・集積を図ります。また、スーパー、診療所等の「日常生活サービス施設」の維持に努めます。</p> <p>◎文教・スポーツ施設を拠点としたまちづくり</p> <p>西宮らしさを創出している文教・スポーツ施設の維持を図ります。</p> <p>◎交通機能の維持</p> <p>本エリアと都市核を結ぶ交通ネットワークを維持していきます。</p>	



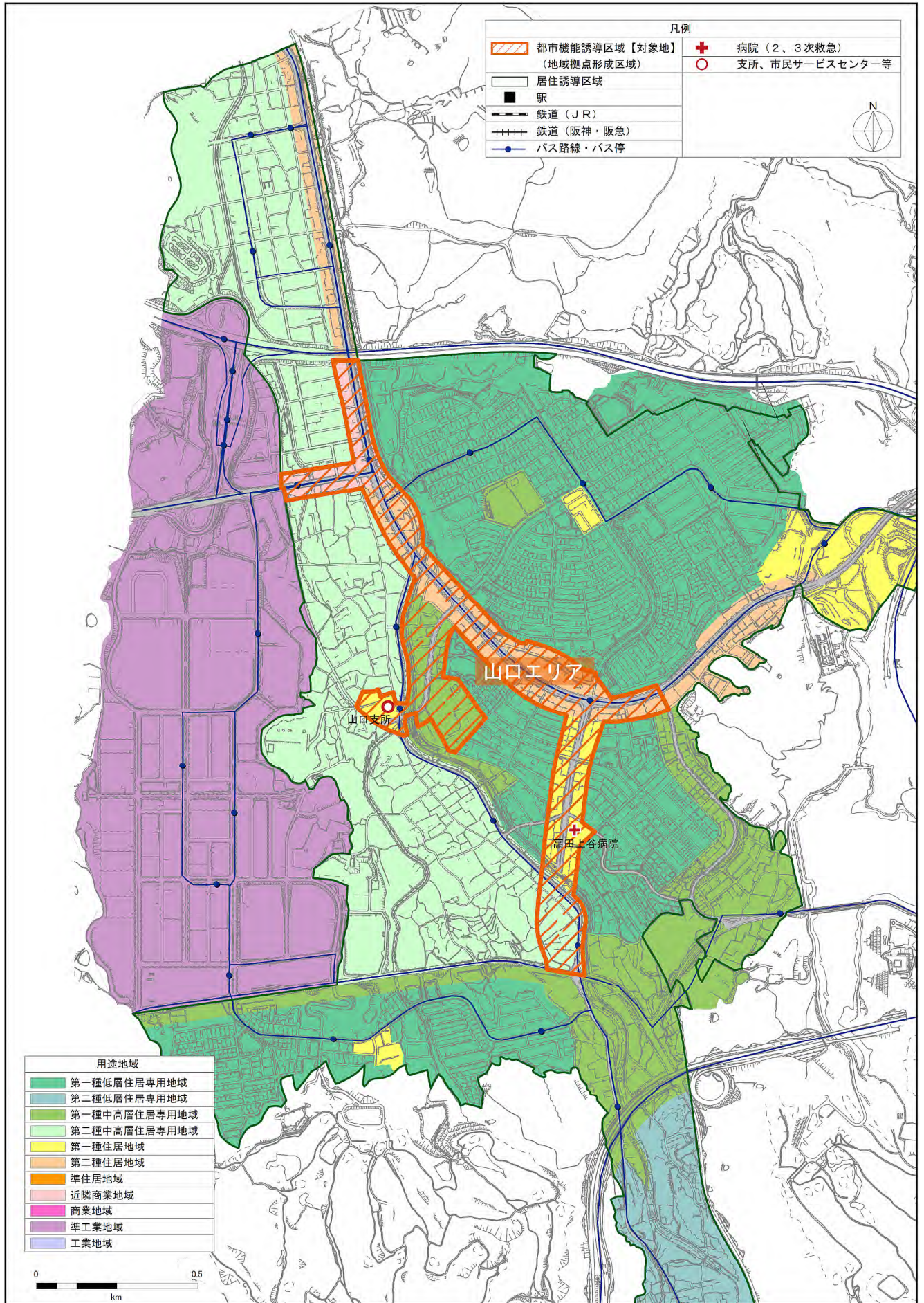
(7) 塩瀬エリア（地域拠点形成区域）

主な拠点及びネットワーク	
<p><主な拠点></p> <p>■地域核・地区核・その他鉄道駅等 西宮名塩駅</p> <p>■連携拠点 宝塚駅（宝塚市）</p>	<p><主なネットワーク></p> <p>○鉄道路線 JR 福知山線</p> <p>○主な道路 国道 176 号</p>
誘導施設	
<p><誘導する施設></p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院（2次、3次救急） ・支所・市民サービスセンター等 ・図書館 	<p>（既存施設）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・塩瀬支所 ・北部図書館
都市機能の維持・誘導により目指す方向	
<p>◎地域核の形成</p> <p>主に塩瀬地区の中心拠点として、日常生活の拠点となる地域核の形成を目指し、必要な都市機能の維持・集積を図ります。また、都市機能誘導区域外においても、スーパー、診療所等の「日常生活サービス施設」の維持に努めます。</p> <p>◎交通ネットワークの強化</p> <p>国道 176 号（名塩道路）の整備促進等により、交通ネットワークを強化し、地域核である西宮名塩駅や連携拠点である宝塚駅へのアクセス性の向上を図ります。</p>	



(8) 山口エリア（地域拠点形成区域）

主な拠点及びネットワーク	
<p><主な拠点></p> <p>■地域核・地区核・その他鉄道駅等 山口センター周辺</p> <p>■連携拠点 岡場駅（神戸市）</p>	<p><主なネットワーク></p> <p>○バス路線 阪急バス、さくらやまなみバス</p> <p>○主な道路 国道176号、県道82号 市道丸山線、山口南幹線</p>
誘導施設	
<p><誘導する施設></p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院（2次、3次救急） ・支所・市民サービスセンター等 	<p>（既存施設）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1施設 ・山口支所
都市機能の維持・誘導により目指す方向	
<p>◎地域核の形成</p> <p>主に山口地区の中心拠点として、日常生活の拠点となる地域核の形成を目指し、必要な都市機能の維持・集積を図ります。また、都市機能誘導区域外においても、スーパー、診療所等の「日常生活サービス施設」の維持に努めます。</p> <p>◎交通ネットワークの強化</p> <p>国道176号（名塩道路）の整備促進、都市計画道路丸山線等の整備等により交通ネットワークを強化し、西宮名塩駅、また地域核である山口センター周辺や連携拠点である岡場駅へのアクセス性の向上を図ります。</p>	



(9) 各エリアの誘導施設一覧

都市機能誘導区域 誘導施設		①都市拠点エリア	②夙川エリア	③鳴尾・甲子園エリア	④瓦木エリア	⑤甲東エリア	⑥西宮浜エリア	⑦塩瀬エリア	⑧山口エリア
		医療	病院 (2次、3次救急)	○	○	○	○	○	○
	西宮市応急診療所	○							
行政	市役所 (本庁舎周辺庁舎含む)	○							
	支所、市民サービスセンター等	○	○	○	○	○		○	○
文化	図書館	○	○	○				○	
	ホール (900席以上)	○							
	博物館、美術館 (西宮市等運営)	○	○				○		
教育	大学	○	○	○	○	○			
スポーツ	観覧席付スポーツ施設 (プロスポーツの興行等を開催する施設)	○		○					

■ : 都市拠点形成区域 / ■ : 地域拠点形成区域